



2019年5月15日

各 位

会社名 株式会社 フコク  
代表者名 代表取締役社長 河本 次郎  
コード番号 5185 東証第一部  
問合せ先 執行役員人事部長 余村 健一郎  
TEL 048-615-1700

## 役員報酬の減額及び役員退職慰労金制度廃止並びに特別利益発生に関するお知らせ

当社は、本日（2019年5月15日）開催の当社取締役会において、役員報酬の減額及び役員退職慰労金制度の廃止につきまして決議いたしました。また、2020年3月期において特別利益（役員退職慰労引当金戻入額）が発生いたしますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 役員報酬の減額

##### 1) 役員報酬減額の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く）の月額報酬を、その役職に応じて10%～50%の範囲で減額します。

##### 2) 役員報酬減額の期間

2019年7月から2020年6月までの期間といたします。なお対象は、2019年6月27日開催予定の第66回定時株主総会にて再任予定の取締役（監査等委員である取締役を除く）となります。

##### 3) 役員報酬減額の理由

本日発表した2019年3月期の業績が大幅な赤字決算となったことを真摯に受け止め、その経営責任を明確にするために、役員報酬を減額することといたしました。

#### 2. 役員退職慰労金制度の廃止

##### 1) 役員退職慰労金制度廃止の理由

当社は役員報酬制度の見直しの一環として、報酬の後払的要素が強い役員退職慰労金制度を2019年6月27日開催予定の第66回定時株主総会終結の時（以下「本制度廃止日」といいます）をもって廃止することといたしました。

##### 2) 制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給について

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、再任予定の取締役（監査等委員である取締役を含む）に対し、本制度廃止日までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することとし、2019年6月27日開催予定の第66回定時株主総会に付議する予定です。その支給時期につきましては、各取締役（監査等委員である取締役を含む）の退任の時とする予定であります。

#### 3. 役員退職慰労金一部辞退と業績に与える影響

1) 再任予定の取締役である河本太郎及び退任予定の取締役である河本次郎からは、当社の業績等に鑑み、役員退職慰労金一部辞退の申し出を受けております。

2) 上記の役員退職慰労金一部辞退により、2020年3月期第1四半期決算において、役員退職慰労引当金戻入額258百万円を特別利益に計上する予定であり、本日発表した「2019年3月期 決算短信」において開示した2020年3月期業績予想にも反映済みであります。

以上